

# 紀の川水系橋本川浸水想定区域図

## 浸水想定区域図 凡例

- 5.0m以上
- 2.0~5.0m
- 1.0~2.0m
- 0.5~1.0m
- 0.5m未満



- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



### 1. 浸水想定区域図の説明

- (1) この図は、紀の川水系橋本川の水位周知区間（浸水想定区域図の□で示した範囲）について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区間が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- (2) この浸水想定区域等は、指定時点の橋本川の河道の整備状況等を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨で橋本川がはん濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、内水（河川に排水されずにはん濫した水）によるはん濫、支派川（橋本川から分岐して流れる川）のはん濫、想定を超える降雨、高潮によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

### 2. 基本事項等

- (1) 作成主体 和歌山県
- (2) 指定年月日 平成20年3月14日
- (3) 告示番号 和歌山県告示第322号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川 紀の川水系橋本川  
 (実施区間： 左岸 橋本市北馬場12番地先から紀の川合流点まで  
 右岸 橋本市小原田60番地先から紀の川合流点まで)
- (6) 前提となる計画降雨 和歌山県降雨強度式、100.0mm/h
- (7) 関係市町 橋本市
- (8) その他計算条件等
  - ① この図は、橋本川の水位周知区間で堤防から水があふれたり、堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示した図面です。このため、その他の支川の堤防が決壊した場合の浸水状況は図示していません。
  - ② この図は、橋本川の堤防を有する区間においてははん濫の危険となる水位に達した時点で堤防が決壊させ、堤防のない区間については堤防を越える水位に達した時点で堤防から水があふれさせた時のはん濫計算結果をもとに作成しました。
  - ③ はん濫計算は対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位としています。また計算メッシュの地盤高は、航空測量により求めた平均地盤高を用いていますが、細かい微地形による影響が表せていない場合があります。
  - ④ 浸水想定区域や等深線は、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や地形、連続盛上構造物（道路や鉄道の盛上など）を考慮して図化しています。

